

5 飯教学第 251 号
令和 5 年 5 月 25 日

飯田市これからの学校のあり方審議会会長 様

飯田市教育委員会

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について（諮問）

このことについて、下記のとおり諮問します。

記

1 趣旨（諮問内容）

飯田市教育委員会では、教育ビジョンとして「地育力による 未来をひらく ころ豊かな人づくり」を掲げ、市内 28 校の小中学校において、6 年間にわたる飯田コミュニティスクールや 12 年間にわたる小中連携・一貫教育の取組を重ねてきました。これまで地域とともに進めてきた取組は、子どもたちの健やかな成長やふるさと意識の醸成に大きな役割を果たしてきています。一方、教育環境をめぐっては、急激な少子化の進行による児童生徒数の減少や施設の老朽化という課題も生じています。

これらの背景を踏まえ、これからの時代の教育に対応したより良い教育環境づくりに向けた「これからの学校のあり方」についての基本方針を策定したいので、次の 2 点について審議会における調査・審議、提言をいただきたく諮問いたします。

- (1) 飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について
- (2) 特色と魅力ある教育活動のあり方について

2 答申時期

令和 7 年 3 月末日までに答申をお願いします。

答申時期は、「令和 7 年 3 月末日まで」となっているが、以下の理由から、本諮問を継続審議とする。

<理由>

諮問事項「(2)特色と魅力ある教育活動のあり方について」については、令和 6 年 4 月 11 日に一次答申をいただき、令和 6 年 10 月に決定した第一次方針に基づき「飯田学園構想」が令和 7 年 4 月からスタートしており、審議会での調査審議は終了している。

一方、諮問事項「(1)飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」は、第一次方針の軸となる「飯田学園構想」を推進し各学園における小中一貫教育の充実に係る取組を進める視点からの慎重な審議が必要である点に鑑み、当初設定した答申時期に寄らず、本諮問を継続審議とする。